

輸送における取り組み

● 物流における環境負荷低減

三洋化成グループの輸送車両保有台数を表に示します。

フォークリフトは構内荷役作業用で、排ガス対策と騒音対策から電動リフトの台数が増えました。

当社では、関係会社の三洋運輸㈱を物流機能分担会社として機能させ、運送の効率化を図るべく下記のような施策を行っています。この活動はコストダウン活動であると同時に、CO₂やNO_x、SO_x、SPM(浮遊粒子状物質)などディーゼル車からの環境負荷物質排出削減活動でもあります。

輸送単位の大型化(ISOコンテナ利用など)
往復実荷運送の頻度アップ
積載率のアップ
JR便、船便の利用(モーダルシフト)
アイドリングストップ

2003年度には、NO_x・PM法および大都市圏のディーゼル車規制条例、スピードリミッター装着の義務付けなどの規制がスタートしました。これら環境法規制に適合させるべく車両の更新等についても計画的に進めていきます。

また、運送距離の短縮および万一地震などの災害があった場合のリスク分散を目的として、製品の生産工場フランチャイズ(生産場所の複数化を含め、どの製品をどこで作るか)の見直し・最適化を行っています。

● 物流安全

製品運送時の環境・安全確保のため、製品容器には危険度の度合いを示す「PL警告表示」ラベルを貼付し、かつ「緊急時応急措置指針」の指針番号と国連番号を記載し「容器イエローカード」対応も完了しました。

また、製品を運送するトラックやタンクローリーの乗務員には、運送中事故時に適切な措置が取れるように、積載物の性質や応急措置法、緊急時の連絡先などを記載した「イエローカード」を交付し、運送時の安全確保に努めています。



容器イエローカード

個々の容器に「国連番号」「指針番号」をラベル・印刷・証紙等で表示することでイエローカードの機能を持たせたもので(社)日本化学工業協会が中心となって考えられた仕組みです。消防庁をはじめ、関係官庁には「緊急時の応急措置指針」が備えられており、番号を連絡するだけで事故処理が的確かつ迅速に行えます。

国連番号、指針番号

「国連番号」は国際的に共通の物質を特定した番号で、「指針番号」はその物質に対する取り扱いの指針をまとめたものです。

保有車両の内訳

車種	台数
トラック	15(-3)
フォークリフト 内、電動リフト	145(+10) 9(+1)
タンクローリー	54(-2)
合計	214(+5)

()内は、前年との増減。